

**【島根県】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	島根県
担当課名	教育庁保健体育課
電話番号	0852-22-5430

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	649,235人	部活動数	521部活
市区町村数	8市10町1村	都道府県の協議会・検討会議等の設置状況	検討会議あり
公立中学校数	94校	都道府県の推進計画・ガイドライン等の策定状況	R6年度策定予定
公立中学校生徒数	16,640人		

実証事業に参加した市区町村数	1市
実証事業に参加した拠点校数（域内の合計）	2校
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数（域内の合計）	部活

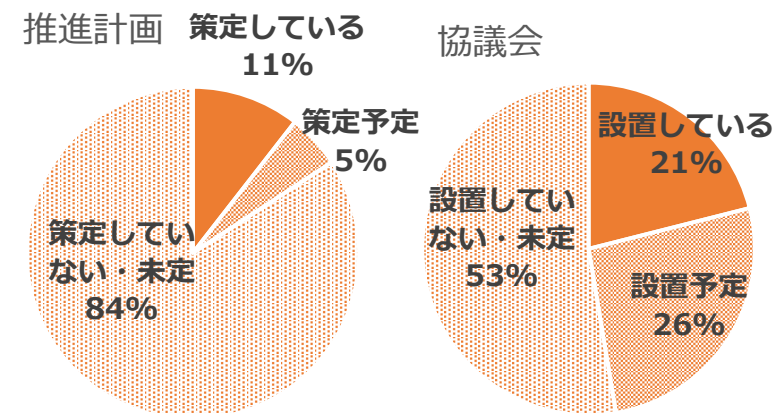
## 地域連携・地域移行における都道府県の現状・課題

公立中学校の部活動の地域連携・地域移行は、島根県のようなほとんどの地域が中山間地域・離島である地方にとっては、人材や受け皿の確保がより困難であり、また、活動拠点や移動手段といった課題も多いことから、県全体で一律に推し進めていくことは難しい状況である。

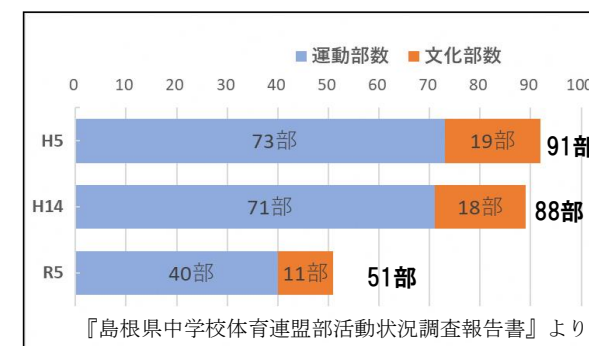
令和6年3月時点で、県内19市町村のうち、地域移行等に係る協議会や検討会議等を設置している市町村は4市町村、推進計画を策定している市町村は2市町村にとどまり、全国の状況と比べると低い割合となっている。また、島根県では、2030年に開催される国民スポーツ大会に向けて、競技力向上の取組を強化しており、重要な役割を果たす部活動の地域移行は、この中で並行して行っていく必要がある。

このような状況下、公立中学校の設置者である市町村は、それぞれの実情に応じ、主体的に学校部活動単位で方向性等を検討し始めており、県としては各種情報提供や地域人材の活用等の支援を行うことで、地域移行・地域連携に取り組もうとしている市町村を支援し、将来にわたり生徒がスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会や環境を整備していく必要があると考える。

また、実証事業実施自治体の部活動数推移の現状については、右図のとおりである。



【益田市内部活動数の推移】

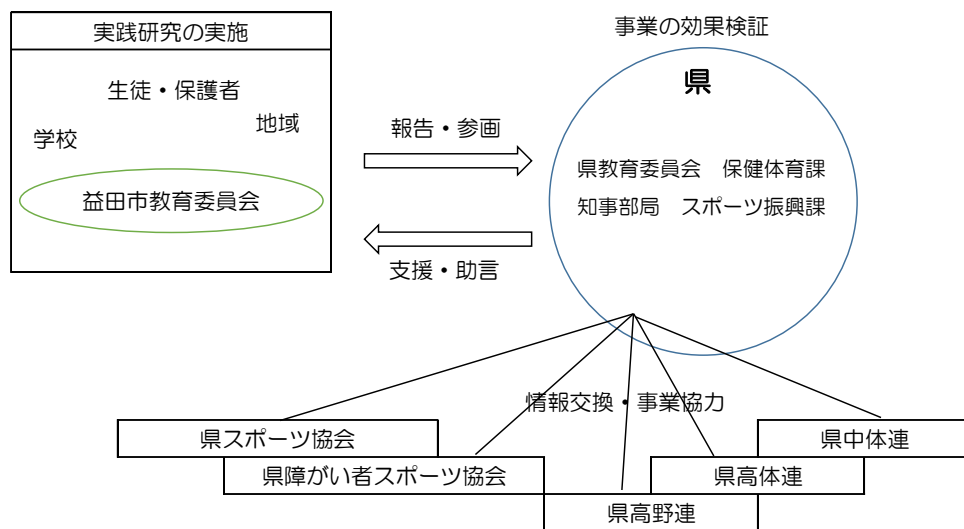


## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼事業実施体制図（都道府県と市区町村における推進体制図）

地域スポーツクラブ活動体制整備事業推進体制（イメージ図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- 教育委員会（保健体育課）
- 他課との情報共有、市町村との連絡調整、兼職兼業の検討、事業実施計画の作成

- 首長部局（スポーツ振興課）
- 県スポーツ協会・競技団体との連携、事業実施計画の作成

### 年間の事業スケジュール

- 4・5月 教育委員会、首長部局との間で連絡調整
- 6月 第1回地域移行検討会議（県機関協議）  
教育委員会（教育庁保健体育課、社会教育課、学校企画課、総務課）  
首長部局（環境生活部スポーツ振興課、文化国際課、環境生活総務課）
- 7月 第1回部活動地域移行市町村連絡会議
- 9月 部活動の在り方に関する方針の改訂のため、島根県の公立中学校・高等学校に部活動実施状況調査を実施
- 10月 第2回会議のための準備、地域スポーツクラブ活動アドバイザーとの打ち合わせ
- 11月 地域スポーツクラブ活動アドバイザー講演会（第2回部活動地域移行市町村連絡会議）  
部活動地域移行他県調査（山口県）
- 2月 実証事業参加自治体実務担当者向け研修会での情報共有
- 3月 第2回地域移行検討会議（県機関協議）  
教育委員会（教育庁保健体育課、社会教育課、学校企画課、総務課）  
首長部局（環境生活部スポーツ振興課、文化国際課、環境生活総務課）

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 総括コーディネーター（会計年度任用職員）を1名配置し、部活動の地域移行に係る関係者との連絡調整・指導助言等を行う。
- ・益田市小・中校長会、益田市中体連、益田市内私立高校、益田市スポーツ協会、益田市バレーボール協会事務局、益田市内吹奏楽関係者、益田市部活動指導者バンク登録者との協議や、拠点校の管理職、部活動顧問、外部指導者との協議

##### 取組の成果

- ・部活動の地域移行に係る関係者と意見交換を行うことで、部活動の運営状況や地域クラブ等の現状について把握するとともに、関係者の思いを知ることができ、地域移行の基本方針を定めていくうえで参考になった。
- ・拠点校の女子バスケットボール部の外部指導者との相談により、「まずは土日から地域クラブ活動として活動が可能かどうか探る」取り組みからスタートさせた。サッカー部については、小学生対象の地元サッカークラブの方に、将来の地域移行の受け皿について打診したところ、「可能な曜日、可能な日数、学校部活動に関わることから始めてみよう」との返事をいただき、土日に中学生受け入れについて準備を進めてもらっている。

##### 特に工夫した事項

- ・休日の活動を地域クラブ活動に移行した女子バスケットボール部は、平日の部活動にも外部指導者が関わっていただくことで、指導方針・内容の一貫性を確保するとともに、部活動顧問の負担軽減を図った。
- ・学校・保護者、指導者等との良好な人間関係が重要なポイントになるので、情報共有とできるだけ顔を合わせることを心掛けている。

##### 今後の課題と対応方針

- ・策定した基本方針の円滑な推進のために、協会・連盟等の諸団体の総会等に参加して理解と協力を得ることが必要である。
- ・女子バスケットボールの外部指導者は、一人で指導しているため負担が大きく、スタッフの増員が欠かせない。また、女子バスケット、サッカーともに、クラブ加入者を広く市内全体、他市町にも広げ、ますます進む少子化に備える必要があるため、現在関係者と協議を続けている。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

- ・部活動指導員については、例年2月頃に県のHPにて募集を行っており（県立・市町村立）、県において希望者情報を登録、管理している。また、有償ボランティアである地域指導員については、公募等は行っておらず各教員が人づてに人材を探している状況である。
- ・部活動指導員・地域指導員ともに人材の担い手に苦慮していることから、指導員の更なる確保や、地域スポーツクラブ活動での指導員を確保する仕組みの構築につなげるため、公募期間の拡大を行い、新たな人材の確保を図った。

##### 取組の成果

- ・部活動指導員等については、各学校において教員が探してくるような状況であったが、新たな人材確保の方法により外部からの問い合わせが増え、部活動指導員や地域指導員のすそ野が広がった。

##### 特に工夫した事項

- ・教員のネットワーク等に頼っている地域人材確保の背景があり、指導員等の依頼は主顧問の先生の人脈がなければできないとの現場の声があったことから、現在学校と直接のつながりはないが、部活動に関わりたいという地域人材の発掘につながる機会の創出に努めたこと。

##### 今後の課題と対応方針

- ・部活動指導員や地域指導員が学校の部活動に携わることで、学校部活動の地域連携を進めていくが、今後各市町村で地域移行が進んだ後に、地域クラブ活動においても活動できる人材へとつなげていく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
**ウ：関係団体・分野との連携強化**  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

・県スポーツ振興課と連携をはかり、市町村が地域移行を進める際に生じるであろう課題等について検討を行うため、地域移行検討会議を開催した。

##### 取組の成果

・地域移行検討会議を通じて、部活動の地域移行・地域連携を進めていくことの課題（受け皿の確保等）について、首長部局との共通認識を図ることができた。  
・また、部活動地域移行市町村連絡会議において、県として一体となって地域移行・地域連携に向かう姿勢や、県の方針について示すことができた。

##### 特に工夫した事項

・総合型地域スポーツクラブなどを所管する首長部局とともに市町村連絡会議を開催し、市町村で現在起こっている課題や先進的事例の紹介などを通して、県全体で課題意識を共有することができた。

##### 今後の課題と対応方針

・今後策定を予定している県地域クラブ活動方針（案）に係る庁内関係各課との調整や、首長部局との課題共有、課題解決への協議等を行うとともに、関係団体の意見を聞きながら県としての課題整理等を行っていきたい。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

- ・地域移行に向けての方針を策定するにあたり、部活動の地域移行準備会において、参加費用負担等についても協議を行った。
- ・協議会において、保護者の負担等、課題の洗い出しを行う予定であったが、協議会設置が遅れたため、令和6年度以降に本項目の取組を行う予定である。

##### 取組の 成果

- ・部活動の地域移行準備会での協議内容を踏まえ、令和6年2月に策定した、「益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針」の中に「経費負担について」の項目を設けた。

##### 特に 工夫した 事項

- ・地域クラブ活動を持続可能な活動として維持していくことが必要である、という観点から本基本方針を策定した。

##### 今後の 課題と 対応方針

- ・個人負担を原則とするが、行政としての支援が必要かどうかは、今後検討していく。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
**キ：学校施設の活用等**  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：キ：学校施設の活用等

##### 取組事項

・県が主催する部活動地域移行市町村連絡会議（令和5年7月13日）において、各市町村で地域クラブ活動を行う場所として、島根県立学校体育施設開放要綱に基づく、県立学校の体育施設の開放について周知を図った。

##### 取組の 成果

・市町村が課題と感じている地域クラブ活動の実施場所について、各市町村にある県立学校を活動場所として利用できることについて周知し、利用促進を図った。

##### 特に 工夫した 事項

・市町村が管理する施設や学校だけでなく、各地域にある施設（県立学校等）について周知を図ることで、地域クラブ活動のさらなる展開や、クラブ活動の実施場所として利用できる環境が整っていること等を周知できた。

##### 今後の 課題と 対応方針

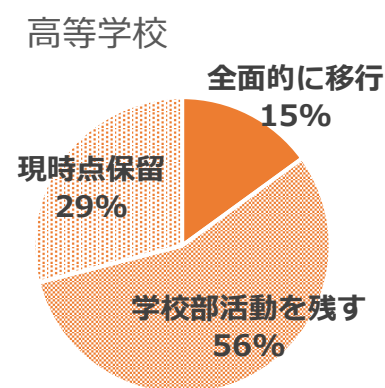
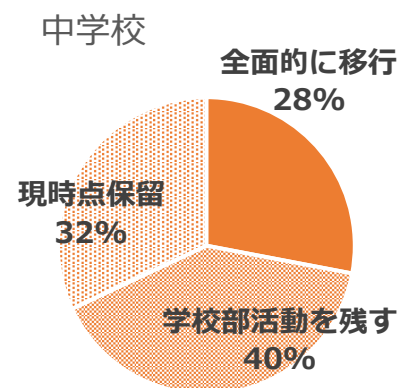
・学校施設だけでなく、地域の様々な施設等でクラブ活動を行える可能性があるため、知事部局と連携し、県として使用できる施設等について周知を行っていきたい。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料（R5 島根県の公立中学校・高等学校部活動実施状況調査）

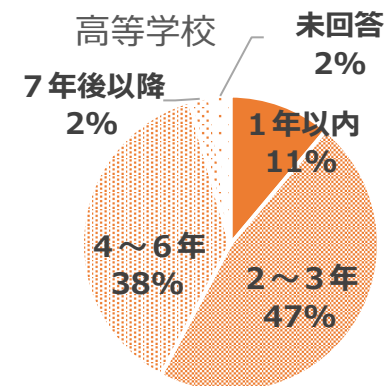
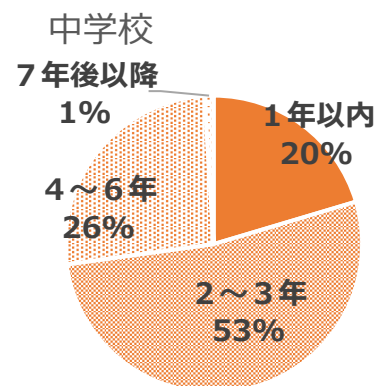
#### ① 部活動の地域移行の進め方や必要性

	中学校	高校
全面的に地域移行	28%	15%
部分的にでも学校部活動を残す	40%	56%
現時点では判断できない	32%	29%



#### ② 部活動の地域移行を開始する時期（①で移行すると答えた場合）

	中学校	高校
1年以内	20%	11%
2～3年後	53%	47%
4～6年後	26%	38%
7年後以降	1%	2%



### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

- 部活動の地域移行は「教員の働き方改革」の手段の1つであり、中山間離島地域を多く抱える島根県においては、国が目指すとおりに進めることは困難
- 公立中学校の部活動のあり方については、市町村が主体的に考えることが必要であり、県教委は情報を提供し、希望する市町村が国事業を活用できるよう対応し、次年度においては県地域クラブ活動方針についても関係者で協議の上、進めていきたい。

	R5	R6年度				R7年度		R8～
		4月	7月	10月	1月	4月	10月	
<b>県検討会議 (県内部会議)</b>	☆R5.② (3月)	☆R6.① (5月)		☆R6.② (9月)	☆R6.③ (12月)			
<b>検討委員会 (有識者会議)</b>		準備	★①発足 (6月予定)	★②	★③		★④	
<b>県地域クラブ 活動方針 (国がトライン II～IV)</b>			素案作成	方針(案)作成		教委会議・常任 ★ ☆ 施行(仮)		
					パブ コメ			
	方針検討・方針策定							
	実証事業・試行的な取組							
<b>市町村</b>							意向 調査(県)	
市町村 連絡会議	☆R5.①② (7,11月)	☆R6.① (5月)		☆R6.② (8月)		☆R6.③ (1月)		
				☆先進県調査				
<b>その他</b>								

**【島根県益田市】  
令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業  
（運動部活動の地域移行に向けた実証事業）**

自治体名	島根県益田市
担当課名	益田市教育委員会学校教育課
電話番号	0856-31-0445

# 1. 自治体の基本情報

## 基本情報

人口	43,015人	部活動数	51部活
公立中学校数	9校	市区町村の協議会・検討会議等の設置状況	設置予定あり
公立中学校生徒数	1,165人	市区町村の推進計画・ガイドライン等の策定状況	策定済み

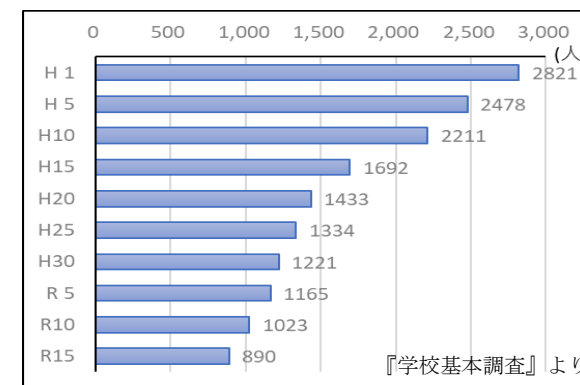
## 地域連携・地域移行における市区町村の現状・課題

学校部活動を巡る状況については近年持続可能性という面で厳しさを増している。深刻な少子化は、益田市も同じ状況にあり、生徒の求める活動の場が学校には少なく、活動意欲の低下や不本意な入部、さらには部活動を理由とした校区外就学のケースもある。運動部系では単独校でチーム編成ができないこと、文化系の吹奏楽部では、大規模編成ができない状況となっていること、さらには、部員不足のため「廃部」の判断をせざるを得ない例も多くなっている。

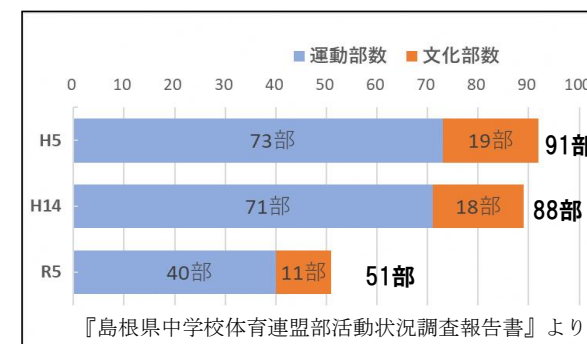
中学校教員の在校等時間の大きな要因として「学校での部活動に関すること」を挙げる教職員が多くいる。また、教職員自身が全く活動経験のない部活動の顧問として、生徒を指導せざるを得ない実態など、見えない負担感が大きくのしかかっている。

これまでのように、学校で、学校の教職員が顧問をし、その学校所属の生徒を指導するという形式の部活動は、持続不可能な状況になっている。しかし、地域にはその受け皿となる団体や指導者が十分にはなく、大学や実業団等の支援も地理的に受けにくいいため、行政、学校、保護者、地域、スポーツ・文化団体等が協力して知恵を絞り、この課題に対処していく必要がある。

【益田市生徒数の推移と見込み】



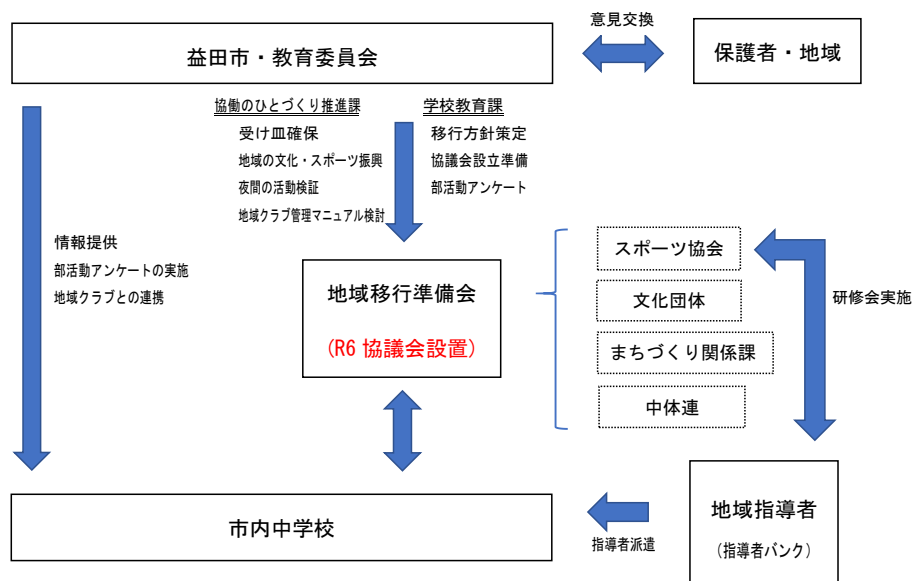
【益田市内部活動数の推移】



## 2. 実証内容と成果

### 運営体制・役割

#### ▼運営体制図（市区町村における推進体制図）



#### ▼行政組織内での役割分担

- **教育委員会**（学校教育課、協働のひとづくり推進課）  
令和5年度、学校教育課は学校との相談窓口、準備会の主管として、協働のひとづくり推進課は、受け皿づくりの主管として活動してきた。令和6年2月に策定した「益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針」に基づき、学校教育課と協働のひとづくり推進課が連携し、地域移行を推進する。
- **首長部局**  
スポーツ主管課はなし。

### 年間の事業スケジュール

内容	期日
市教委内事前協議	4月、6月、9月、11月、12月、2月
部活動地域移行準備会	9月、11月、12月、1月、2月
校長会との連携・協議	4月、5月、11月、12月、1月、2月
関係諸団体との連携・協議	5月（スポーツ協会）、9月（私立高校）、10月（バレー協会）、11・12月（市中体連）2月（吹奏楽関係者）
拠点校との連携・協議	5月、6月、10月、12月
アンケート調査	4月（部活動運営状況調査）
部活動地域移行基本方針策定	2月策定、3月益田市ホームページ掲載

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の運営実績

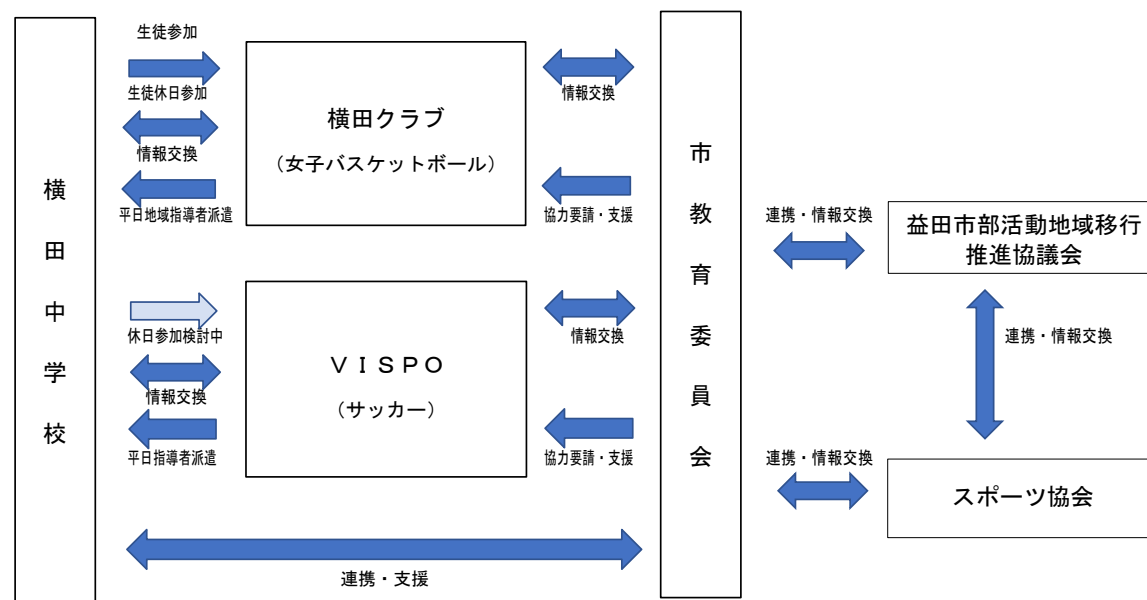
拠点校数	1校	地域クラブ活動に取り組んだ種目	女子バスケットボール、サッカー
地域クラブ活動に取り組んだ部活動数	2部活		

### 主な取組例

#### ▼活動概要

拠点校名	益田市立横田中学校
地域クラブ活動に移行した部活動数	2部活
地域クラブ活動で実施した種目	女子バスケットボール、サッカー
運営主体名	横田クラブ、VISPO
運営類型	地域スポーツ団体等運営型（民間スポーツ事業者運営型）
1か月あたりの平均的な活動回数	女子バスケットボール：月14回程度 サッカー：月5回程度
指導者の主な属性	地域クラブ活動
活動場所	横田中学校体育館、グラウンド
主な移動手段	徒歩、自転車
1人あたりの参加会費等（年額）	サッカー：現在は未徴収 女子バスケットボール：31,800円
1人あたりの保険料	スポーツ安全保険 生徒1人あたり：1,450円

#### ▼運営体制図（地域クラブ活動を実施する際の運営体制図）



## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

イ：指導者の質の保証・量の確保

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



スポーツ庁

### 取組内容

#### ▼取組項目名：ア. 関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

##### 取組事項

- 総括コーディネーター（会計年度任用職員）を1名配置し、部活動の地域移行に係る関係者との連絡調整・指導助言等を行う。
  - ・益田市小・中校長会、益田市中体連、益田市内私立高校、益田市スポーツ協会、益田市バレーボール協会事務局、益田市内吹奏楽関係者、益田市部活動指導者バンク登録者との協議や、拠点校の管理職、部活動顧問、外部指導者との協議

##### 取組の成果

- 部活動の地域移行に係る関係者と意見交換を行うことで、部活動の運営状況や地域クラブ等の現状について把握するとともに、関係者の思いを知ることができ、地域移行の基本方針を定めていくうえで参考になった。
- 拠点校の女子バスケットボール部の外部指導者との相談により、「まずは土日から地域クラブ活動として活動が可能かどうか探る」取り組みからスタートさせた。サッカー部については、小学生対象の地元サッカークラブの方に、将来の地域移行の受け皿について打診したところ、「可能な曜日、可能な日数、学校部活動に関わることから始めてみよう」との返事をいただき、土日に中学生受け入れについて準備を進めてもらっている。学校・保護者、指導者等との良好な人間関係が重要なポイントになるので、情報共有とできるだけ顔を合わせることを心掛けている。

##### 特に工夫した事項

- 休日の活動を地域クラブ活動に移行した女子バスケットボール部は、平日の部活動にも外部指導者が関わっていただくことで、指導方針・内容の一貫性を確保するとともに、部活動顧問の負担軽減を図った。

##### 今後の課題と対応方針

- 策定した基本方針の円滑な推進のために、協会・連盟等の諸団体の総会等に参加して理解と協力を得ることが必要である。
- 女子バスケットボールの外部指導者は、一人で指導しているため負担が大きい。また、女子バスケット、サッカーともに、クラブ加入者を広く市内全体、他市町にも広げ、ますます進む少子化に備える必要があるため、現在関係者と協議を続けている。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備

**イ：指導者の質の保証・量の確保**

ウ：関係団体・分野との連携強化

エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実

カ：参加費用負担の支援等

キ：学校施設の活用等

ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：イ：指導者の質の保証・量の確保

##### 取組事項

- 総括コーディネーターが、学校や外部指導者と情報を共有しながら、生徒たちにとって有意義な活動となるように連絡調整を図る。
- 益田市部活動指導者バンクの登録の呼びかけを益田市公式ウェブサイトで発信し、指導者確保に努める。

##### 取組の 成果

- 生徒一人ひとりのスポーツに対するニーズに少しでも多く応えることができるよう、参加日数や時間等、できるだけ個人の考えや体調に合わせるよう配慮するよう各中学校に指導助言している。

##### 特に 工夫した 事項

- 特になし。

##### 今後の 課題と 対応方針

- 指導者の研修の機会確保のために、近隣の市町と連携して研修会の開催を検討する必要がある。
- 拠点校のサッカーは、小学生時代をよく知る地元スポーツクラブ指導者であるが、生徒や保護者間との指導観の違いがあるため、円滑な意思疎通を図る工夫が必要である。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
カ：参加費用負担の支援等  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：ウ：関係団体・分野との連携強化

##### 取組事項

- 地域のスポーツ団体や文化団体と連携し、地域移行の方針を策定したり、受け皿を確保したりする。
  - ・協議会の設置に向けた準備会を開催（年5回）  
学校教育課 2名、協働のひとづくり推進課 3名、益田市スポーツ協会事務局 1名、中学校校長会 1名

##### 取組の成果

- スポーツ協会、中学校校長会、教育委員会で準備会立ち上げ当初から、意見交換を行ってきた。特に、市の基本方針策定に至るまでの過程で、それぞれの立場から考えを交換できたことは有益であった。
- 生徒数の急激な減少はしばらく続くことが想定されるので、既存の地域クラブ等で対応できない部活動については、拠点校方式での部活動の導入したのちに地域活動へ移行していく必要がある。今後、部活動地域移行推進協議会や関係諸機関・団体等の会合等で連携・協力を図っていく。

##### 特に工夫した事項

- スポーツ協会が窓口となり、各競技団体等が開設している教室や把握している地域クラブ活動の一覧をまとめ、各中学校に情報提供した。
- 中体連関係の情報を関係者で共有できる体制を構築した。

##### 今後の課題と対応方針

- スポーツ関係の諸団体はスポーツ協会が把握しており、実態把握や連携・協力は比較的できやすいが、文化・芸術関係の諸団体については連携・協力を図る道筋を作っていく必要がある。

## 2. 実証内容と成果

ア：関係者との連絡調整・指導助言等の体制や運営団体・実施主体の整備  
イ：指導者の質の保証・量の確保  
ウ：関係団体・分野との連携強化  
エ：面的・広域的な取り組み

オ：内容の充実  
**カ：参加費用負担の支援等**  
キ：学校施設の活用等  
ク：その他の取組



### 取組内容

#### ▼取組項目名：カ：参加費用負担の支援等

##### 取組事項

○地域移行に向けての方針を策定するにあたり、部活動の地域移行準備会において、参加費用負担等についても協議を行った。  
○協議会において、保護者の負担等、課題の洗い出しを行う予定であったが、協議会設置が遅れたため、令和6年度以降に本項目の取組を行う予定である。

##### 取組の成果

○部活動の地域移行準備会での協議内容を踏まえ、令和6年2月に策定した、「益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針」の中に「経費負担について」の項目を設けた。

##### 特に工夫した事項

○地域クラブ活動を持続可能な活動として維持していくことが必要である、という観点から本基本方針を策定した。

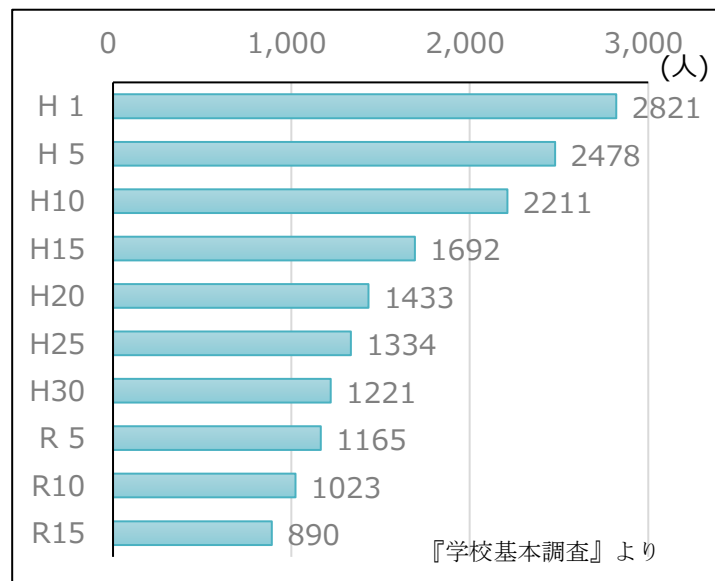
##### 今後の課題と対応方針

○個人負担を原則とするが、行政としての支援が必要かどうかは、今後検討していく。

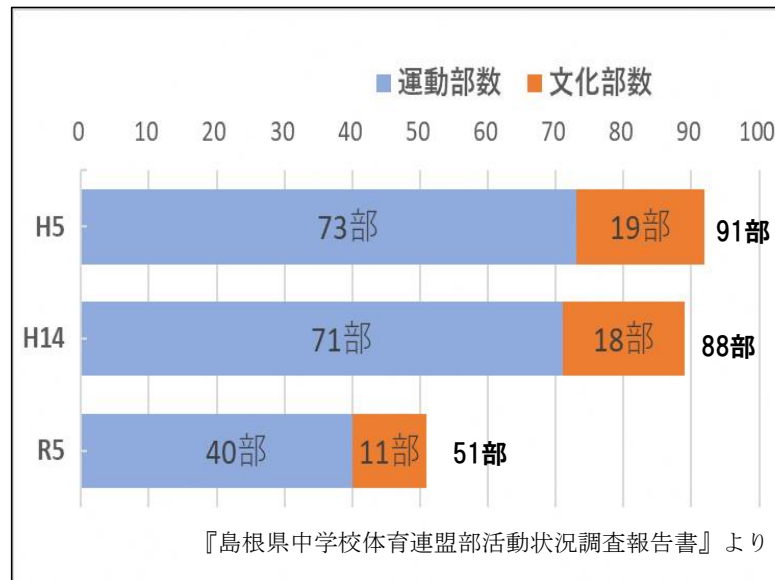
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会・校長会配付資料（益田市学校部活動の現状）

【益田市生徒数の推移と見込み】



【益田市内中学校部活動数の推移】



【令和5年度部活動設置の状況】

	陸上	女バレー	野球	サッカー	男バスケ	女バスケ	男テニス	女テニス	男卓球	女卓球	柔道	科学	美術	吹奏楽	箏曲	未加入	未加入率	全校生徒
益田	41	23	27	51	18	9	43	26	7	13	21	25	23	35		34	8.6%	396
高津		19	14	20	8	14		16	32	0			18	10		49	24.5%	200
益田東	37	17	18	32				20					26	25		34	16.3%	209
東陽		4	13	14		10	25	17						25		32	22.9%	140
横田			16	22		14								22		31	29.5%	105
小野	18	7														9	26.5%	34
中西		14		10										25		6	10.9%	55
美都	13								5	3						0	0.0%	21
匹見	4														1	0	0.0%	5
合計	113	84	88	149	26	47	68	79	44	16	21	25	67	142	1	195	16.7% (平均)	1165

運動部活動 735人

文化部活動 235人

『益田市学校部活動・地域スポーツクラブ所属人数調査（益田市教委）』より

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会・校長会配付資料（地域スポーツクラブ等への所属状況）

【R5 地域スポーツクラブ等所属人数（全学年）※県中体連主催競技のみ】

	陸上	サッカー	男バスケ	女バスケ	男卓球	女卓球	柔道	剣道	水泳	合計	加入率
益田		2	12	3		11	11	1		40	10.1%
高津	3	7	7	1	8		2			28	14.0%
益田東			10	9	5	1	1	2	1	29	13.9%
東陽	2		4				3			9	6.4%
横田	2		4					2		8	7.6%
小野		2						1		3	8.8%
中西	1	3					1			5	9.1%
美都		1						1		2	9.5%
匹見			1							1	20.0%
合計	8	15	38	13	13	12	18	7	1	125	10.7%

地域スポーツクラブ 125人

↑平均

『益田市学校部活動・地域スポーツクラブ所属人数調査（益田市教委）』より

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会・校長会配付資料（部活動に係る保護者負担額 ※シューズ等の個人使用用具を除く）

【部活動の運営費を確保するための後援会組織（体育・文化後援会等）】

学校名	後援会組織の有無	会員		保護者1人当たりの 年会費
		保護者	地域の方等	
益田中	有	○		10,560円
高津中	有	○		8,400円
益田東中	有	○		9,000円
東陽中	有	○	○	7,200円
横田中	無いが集金あり	○		12,000円
小野中	有	○	○	7,200円
中西中	有	○		12,000円
美都中	有	○		12,000円
匹見中	有	○		9,600円

【部活動ごとの保護者会等の組織の保護者一人当たりの年会費】

学校名	部名	年会費 (1人当たり)
益田中	野球	6,000円
	サッカー	7,000円
	男子バスケットボール	2,000円
	女子バスケットボール	2,000円
	吹奏楽	26,000円
高津中	野球	3,800円
	サッカー	3,000円
	吹奏楽	11,000円
益田東中	野球	6,000円
	サッカー	3,000円
	バレーボール	3,000円
	吹奏楽	12,000円
東陽中	野球	9,600円
	サッカー	4,500円
	バレーボール	3,000円
横田中	吹奏楽	5,000円
	野球	5,000円
	サッカー	8,000円
中西中	吹奏楽	12,000円
	サッカー	6,000円

←2年生

【県大会に出場した場合の宿泊費や交通費等の保護者負担】

学校名	宿泊費負担	交通費負担	保護者負担の校内規定
益田中	有		宿泊費：1泊宿泊費－5,000円（学校が1泊につき5,000円補助）
高津中	有	有	宿泊費：1泊3,000円 交通費：貸し切りバスは公共交通機関を超えた金額
益田東中	有	有	宿泊費：素泊まり1泊4,000円 食事付1泊5,000円 交通費：貸し切りバスは公共交通機関を超えた金額
東陽中	有		宿泊費：1泊2,000円 昼食代：全額
横田中	有		宿泊費：1泊3,000円
小野中			無し
中西中	有		宿泊費：1泊2,000円～3,000円 昼食代：全額
美都中	有		宿泊費：1泊3,000円 弁当代：全額
匹見中	有	有	校内規定はなし。不足分があれば、その都度相談して決定している。

『益田市学校部活動に関する調査（益田市教委）』より

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会・校長会配付資料（部活動の地域移行に向けた学校の取組）

【学校部活動の地域移行に向けて、すでに取り組んでいることや、今後取り組みたいこと】

#### ○すでに取り組んでいること

任意入部制	6校
活動日数の縮減	2校
活動時間の縮減	4校
外部・地域の指導者の活用	3校
部活動募集停止の規定策定	1校
社会体育部の廃止	1校
地域活動優先	1校

#### ○今後、取り組みたいこと

任意入部制	2校
活動日数の縮減	1校
活動時間の縮減	2校
公民館活動・事業とのさらなる連携	1校
サッカーの部活動延長の土日の県リーグと平日の部活動との区分の明確化	1校
地域移行に向けて時間を区切りながら目標・方針を出す	1校

『益田市学校部活動に関する調査（益田市教委）』より

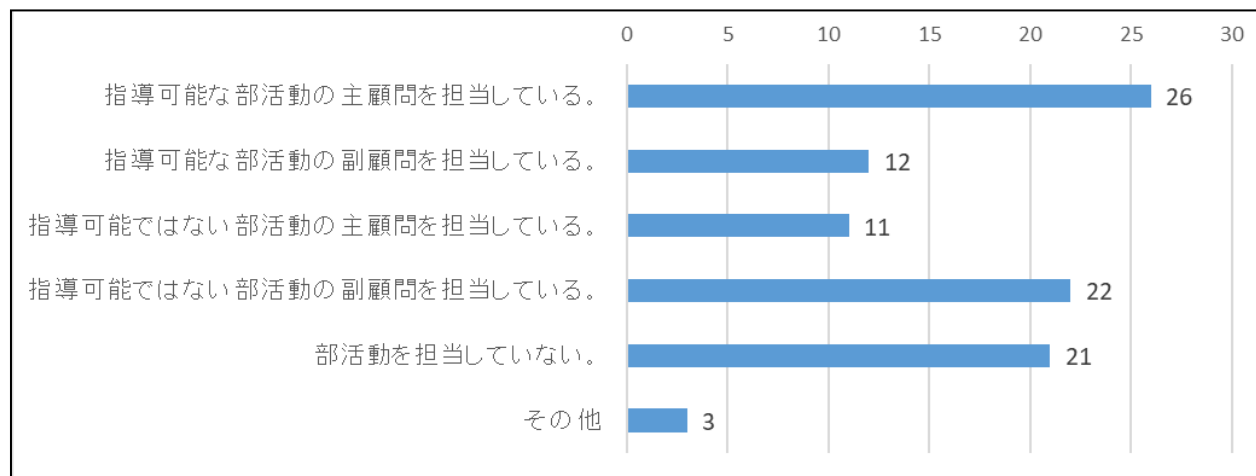
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 市教委内事前協議配付資料（部活動の地域移行に対する教職員の考え 1）

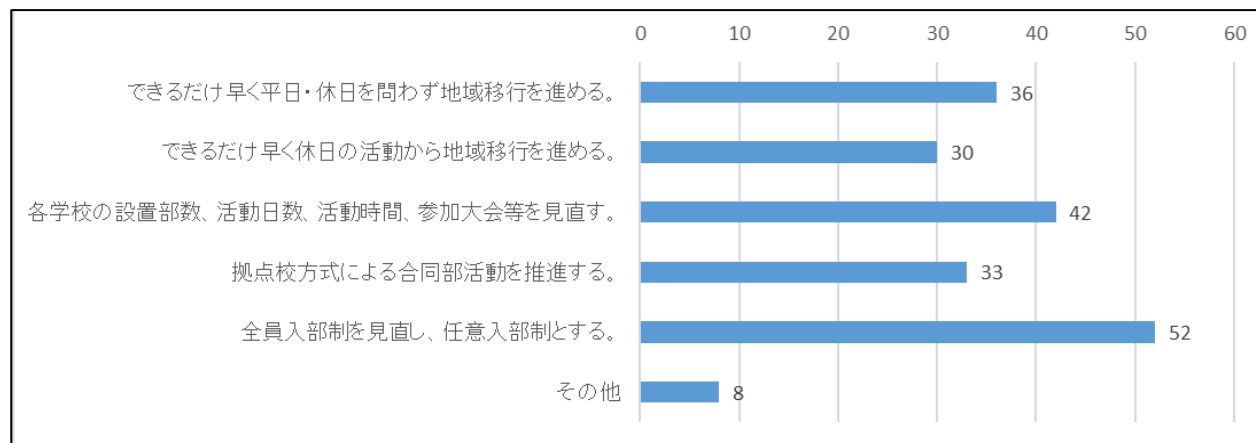
【部活動の地域移行に対する教職員の考え（R5. 2月）】 『部活動の地域移行に関するアンケート結果（益田市中学校長会・益田市中学校体育連盟 R5. 2月）』より

回答者……益田市内中学校教職員（非常勤を除く）95名

#### 1. 部活動の担当に関して、次から1つ選んでください。



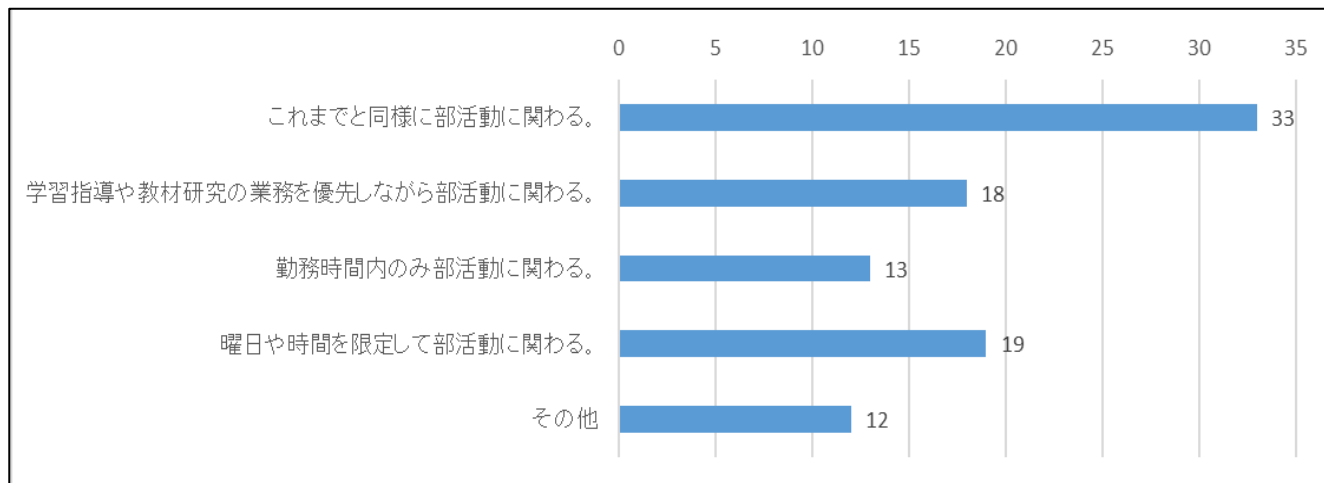
#### 2. この3年間の地域移行への取り組みをどう進めるべきか、賛同するものを選んでください。（複数可）



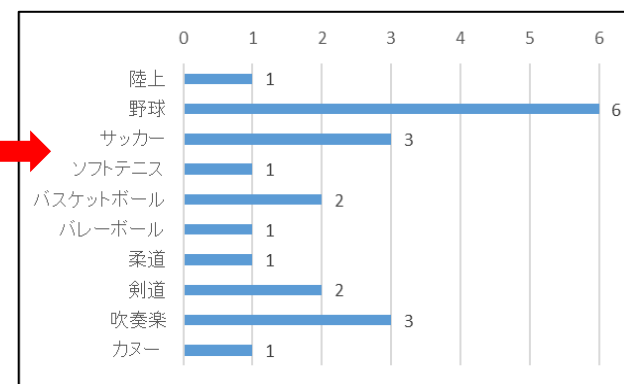
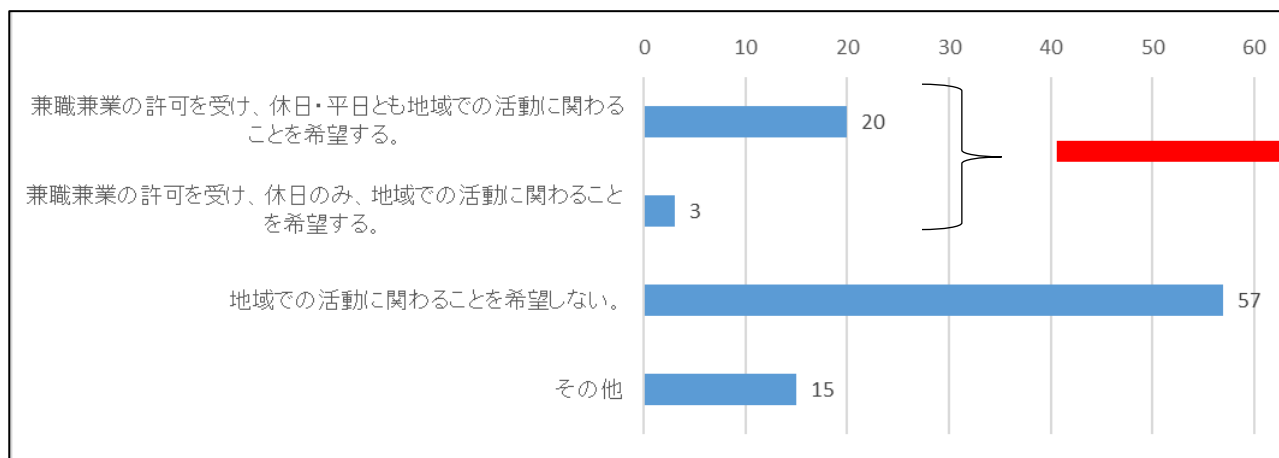
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 市教委内事前協議配付資料（部活動の地域移行に対する教職員の考え 2）

3. 次年度からの改革集中期間、あなたは学校での部活動にどのように関わりたいと思いますか。



4. 益田市で部活動の地域移行が進んだ場合、地域での活動に関わることを希望しますか。



## 2. 実証内容と成果

『益田市学校部活動・地域スポーツクラブ所属人数調査』より

### 参考資料 校長会配付資料（部活動の地域移行に向けた学校の取組）

2024.2.15(中学校長会)  
益田市教育委員会 地域移行 CN

#### 部活動の地域移行、次年度に向けて3学期中にこんな準備ができるのでは？(例)

- ①平日の活動を3日にする。又は金曜日の活動終了時刻を早める。(例17時まで)  
※部活動休止日が増えることや早く下校できることにより地域の活動に参加しやすくなり、複数のスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる。
- ②全員入部制をやめる。  
※強制入部はなし。学校と地域のどちらで活動するかは自由選択。
- ③校内での複数入部を認める。
- ④学校部活動に在籍している生徒の地域での活動（例えばサッカー部員で習字を習っている生徒）を保証してやる。
- ⑤学校部活動と同じ分野の地域クラブと合同練習日を設ける。
- ⑥週末に大会等のため二日間活動した場合、必ず翌日を活動なしとする。
- ⑦部活顧問の家庭の事情や指導力等に難がある場合等、拠点校方式を積極的に取り入れる。
- ⑧年度初めに各校共通した方針を生徒・保護者に伝える。
  - ・「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等を活用し、生徒・保護者に説明すること。(入学式、PTAの役員会や総会、学校だより、個人懇談等のあらゆる機会を利用して)
  - ※年度初めだけでなく、随時情報公開や意見交換が必要
  - ・今後3年間程度、学校部活動の見直しが図られていく予定であること。その中で、部活動が学校から地域での活動に移行していくことをめざしていくこと。
  - ・スポーツでも文化芸術活動でもやりたい活動が学校にない場合は、積極的に地域の活動をしてよいこと。
  - ・(市内各校の共通理解を踏まえたうえで)今年度の学校部活動の方針を伝えること。
  - ・状況により、合同部活動や拠点校方式での活動あるいは廃部もありうること。
    - ※できれば、合同部活動や拠点校方式での活動は今年度内に見直しを持つ。
  - ・地域の受け皿について一覧表を作成し、周知する。ひとづくり課？

- ⑨部活動指導員の確保は難しいのが現実。だが、地域指導者は増やせる可能性はあるので積極的に脈ありそうな人に声掛けをする。
  - ※情報を委員会へ提供願いたい。
- ⑩中学校長会の中で、次年度以降の部活動地域移行の推進役を決める。2人？
- ⑪「私は部活動指導に関わりません」と言える組織作り
  - ※現実的な対応はどのように？
- ⑫教職員への周知と対話、慎重かつ適正な部活動顧問配置。
- ⑬高校進学に係るスポーツ・文化芸術関係の推薦への影響について、生徒・保護者へ説明
- ⑭シーズンオフの時期を作る。

## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会配付資料 (益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針案の概略)

#### 益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針案の概略

益田市教育委員会

##### (はじめに) 地域移行の必要性

- ・少子化の中にあっても、将来にわたりスポーツや文化芸術等に継続して親しむ中で、好ましい人間関係の構築や子どもたち自身が活動を通して自己肯定感を高める機会とし、スポーツ・文化芸術の「楽しさ」や「喜び」を味わい、生涯にわたってこれらの活動に豊かに関わる資質・能力を育む必要があります。
- ・教職員が経験したことない部活動に携わらざるを得ない実態は、身体的・精神的に大きな負担となっており、こうした負担の解消に取り組む必要があります。

##### 1 益田市学校部活動の現状と課題

###### ○ 近年持続可能な面で厳しさが増大

- ・生徒の求める活動の場の減少により、活動意欲の低下、不本意な入部、部活動を理由とした校区外就学といった状況があります。
- ・運動部の単独校でのチーム編成と吹奏楽部の大規模編成ができなくなる状況や、廃部といった状況も多くなっています。

###### ○ 教職員の負担大

- ・部活動指導が教職員の時間外在校等時間の大きな要因となっています。
- ・活動経験のない部活動の顧問として指導せざるを得ない実態があります。

##### 2 益田市の部活動の地域移行に向けた基本方針

###### (1) 学校教育から社会教育へ

- 学校から地域での活動に移行し、スポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保します。
- 学校間の枠を越え幅広く一緒にスポーツ・文化芸術活動に親しむことで、明るく、豊かで健康な生活を営めるまち創りを目指します。

###### (2) 地域移行によって目指す姿

- 生徒にとって自分にあわせた活動機会を確保します。
  - ・生徒一人一人が自分の希望に合った活動ができる環境を目指します。
  - ・豊かな人間性と創造性を育みます。
- 学校の働き方改革を後押しし、学校教育の質の向上を確保します。
  - ・部活動の指導を希望しない教職員が部活動にかかわらなくてもよい体制を目指します。
  - ・地域クラブ等の活動にかかわることを希望する教職員が、勤務時間外において積極的に活動にかかわることができる体制を目指します。

###### (3) 地域移行へ向けた取組計画

- 令和6年度から3年間で地域移行の集中取組期間とします。
- すべての部活動の一律の取組ではなく、各活動の特性や地域クラブ等の現状に応じて段階的に取り組みます。
- 令和9年度当初からすべての中学校での休日の部活動の地域移行の完全実施を目指します。
- 平日の部活動については、休日の部活動の段階的移行の進捗状況に応じ、移行可能な部活動から取組を進めます。
- 既存の地域クラブ等の紹介を情報発信するとともに、市内の私立高校でのスポーツ体験教室など、様々な活動を広く紹介します。
- 既存の地域クラブ等で対応できない部活動は拠点校方式に移行し、そのうち外部指導者や兼職兼業許可を受けた教員を中心とした地域活動へ移行します。

裏面へ

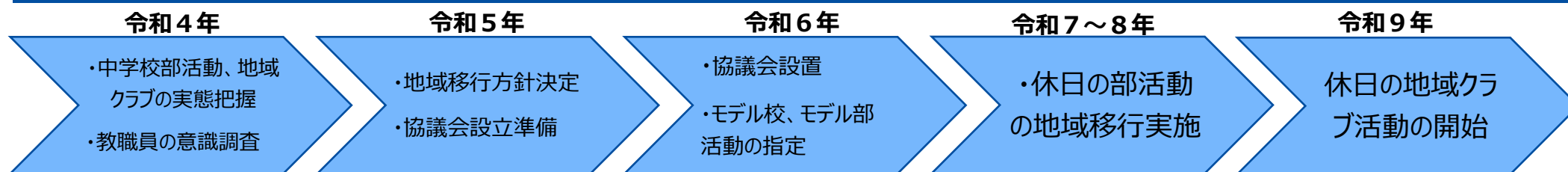
## 2. 実証内容と成果

### 参考資料 準備会配付資料 (益田市学校部活動の地域移行に係る基本方針案の概略)

(4) 休日の部活動の地域移行に向けた今後の取組計画 (主な取組内容)		
令和6年度	令和7~8年度	令和9年度
<p><b>休日の部活動の地域移行実施準備・地域移行実施</b> ※移行可能な活動から実施します。</p>	<p><b>休日の部活動の地域移行実施</b> ※移行可能な活動から実施します。</p>	<p><b>休日の部活動の地域移行完全実施</b></p>
<p>○<b>益田市部活動地域移行推進協議会の設置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒からの意見聴取</li> <li>受け皿団体、指導者確保</li> <li>モデル部活動の設定</li> <li>既存地域クラブ等々の協議・連携</li> <li>中体連、吹奏楽連盟等との協議・連携</li> <li>年度毎の進捗管理</li> <li>その他</li> </ul> <p>○<b>生徒、学校、保護者等への周知</b></p> <p>○<b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>部活動の拠点校方式の検討</li> <li>その他</li> </ul>	<p>○<b>益田市部活動地域移行推進協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒からの意見聴取</li> <li>受け皿団体、指導者確保</li> <li>モデル部活動の紹介</li> <li>既存地域クラブ等々の協議・連携</li> <li>中体連、吹奏楽連盟等との協議・連携</li> <li>年度毎の進捗管理</li> <li>その他</li> </ul> <p>○<b>生徒、学校、保護者等への周知</b></p> <p>○<b>その他</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>拠点校方式活動の地域活動化への推進</li> <li>その他</li> </ul>	<p>○<b>休日の部活動地域移行完全開始</b></p> <p>○<b>益田市部活動地域移行推進協議会</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生徒からの意見聴取</li> <li>受け皿団体、指導者確保</li> <li>年度毎の進捗管理</li> <li>その他</li> </ul>
<p>(5) 受け皿となる地域クラブ等と指導者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存の地域クラブや一般社団法人益田市スポーツ協会、文化芸術団体、各種施設等と連携し、<b>地域クラブ等の活動について広く情報発信</b>に努めます。</li> <li>○ <b>益田市部活動指導者バンクの登録を広く周知</b>し、指導員としての依頼を進めます。</li> <li>○ 市内企業等に<b>従業員の地域指導者への協力を依頼</b>します。</li> <li>○ 地域クラブ等にかかわる<b>教職員についての兼職兼業許可を推進</b>します。</li> </ul>		
<p>(6) 経費負担について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域クラブ等での活動は持続可能な観点から<b>利用者負担を原則</b>とし、今後、国の動向等に基づき対応策を検討します。</li> </ul>		
<h3>3 益田市部活動地域移行推進協議会の設置</h3> <p>○ <b>令和6年度に益田市部活動地域移行推進協議会を設置</b>し、スポーツ関係団体、文化芸術団体、保護者、学校関係者などと協働して進めていきます。</p>		
<p>※本基本方針は中学校の部活動を対象としていますが、小学校の教育課程外の吹奏楽や合唱などの活動についても本基本方針の趣旨に準じて地域移行を行います</p>		
<p>すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動に親しむことができ明るく、豊かで、健康な生活を営めるまちを創ります</p>		

## 2. 実証内容と成果

### 地域スポーツクラブ活動の実施に至るまでの合意形成プロセス



#### 令和4年

- 生徒数、部活動数、部員数等の推移の把握
- 地域クラブや教室等の受け皿となり得る団体の把握と競技団体等との意見交換の実施
- アンケートによる教職員の部活動地域移行への意識調査の実施
- 市教育委員会と中学校長会、スポーツ協会等との意見交換の実施
- 各中学校による部活動の活動日数や時間、全員入部制の見直しの実施

#### 令和5年

- 教育委員会学校教育課と協働のひとづくり推進課(旧社会教育課)が中心となって、市スポーツ協会、市中学校校長会・体育連盟と連携し、地域移行の方針案を検討した。最終的に市教育委員会が地域移行方針を策定した。
- 中学校校長会が市教委と連携し、教職員、生徒、保護者へのアンケートを実施した。それぞれの地域移行への思いを確認でき、上記方針に反映できる材料を得た。
- 地域移行拠点校を指定し、運動部2部について地域移行への道筋をつけることができた。

#### 令和6年

- 市の方針に沿った地域移行を推進するため、協議会を設置し、活動を開始する。協議会は、情報共有と諸課題に係る意見交換を主な目的として開催し、決定機関としての機能は有しない。
- 各校のPTA総会や市広報、HP等を活用し、市の部活動地域移行の方針を周知する。
- 地域移行を促進するためにモデル校とモデル部活動を指定する。モデル校は一校、モデル部活動は、体育、文化各一部を指定する予定。
- 中学校体育連盟、吹奏楽連盟等との協議・連携を進める。

#### 令和7～8年

- 9年度には全中学校で休日の部活動を実施しない体制を実現するため、学校部活動は平日のみとする体制づくりをさらに進める。
- モデル校とモデル部活動の様子を学校や地域に周知する。
- すべての市民が、生涯にわたってスポーツ・文化芸術活動の親しむことができ、明るく、豊かで、健康な生活を営めるまちを創るという部活動地域校の理念を周知を図る。
- 関係者と連携しながら、可能な部活動から平日の地域移行を進める。

### 3. 今後の方向性

#### 地域連携・地域移行の推進に向けた今後のロードマップ

## 益田市 部活動地域移行スケジュール

	R4年度	R5年度	R6年度	R7～8年度	R9年度
各中学校	<ul style="list-style-type: none"> <li>○働き方改革の推進</li> <li>○部活動運営方針の見直し</li> <li>○各校情報共有</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○移行スケジュール周知</li> <li>○移行方針に沿った部活動の見直し</li> <li>○合同部活動、拠点校方式の検討</li> </ul>		休日の部活動完全移行
モデル校 モデル部活動		<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル校指定（R5～6 一校、R7～二校）</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>○モデル部活動指定（体育一部活以上、文化一部活以上）</li> </ul>	
教育委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>○部活動地域移行方針策定</li> <li>○実態調査の実施</li> <li>○中学校への情報提供・共有</li> </ul>		<休日部活動の地域移行 準備期間> 土日の部活動は段階的に削減する <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員、保護者、指導者への説明・周知</li> <li>・平日の部活動は学校部活動として実施</li> <li>・地域指導者の積極的活用</li> </ul>		
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○協議会設立準備</li> <li>○受け皿リスト作成</li> <li>○兼職兼業検討</li> </ul>			